

教育実習を希望する皆さんへ

教育実習の条件

- ① 原則として本校の卒業生であること。
 - ② 教職を第1志望としており、教員採用試験を受験する者であること。
 - ③ 原則として実習予定の年度内に所定の単位修得が可能で、かつ卒業可能な者であること。
- ※①～③の条件を満たし、実習を希望する人は申し込みの手続きをしてください。

実習期間の予定

2027年5月末 ～2週間・3週間

実習のオリエンテーション(打ち合わせ)

2027年5月に実施予定。 ※教育実習の前を予定しています。

申し込み方法

- ①教育実習申込書をホームページからダウンロードする。
- ②申込書に必要な事項を記入し、郵送または持参する。

送付先

〒018-3314

秋田県北秋田市伊勢町1番1号

秋田県立秋田北鷹高等学校 研修部主任 宛

- ③申し込み期間は2026年7月31日(金)～8月末日(消印有効)
※8月11日(火)～8月16日(日) 閉庁日

受け入れの内諾については、随時連絡します。

その後、大学からの「教育実習受け入れ内諾書」に対応いたします。